

4. 弊社から委託元様へのご報告が遅れた経緯について

事故発生から委託元様へのご報告に至るまでの期間は、個人情報保護委員会※4とJIPDEC※5への事故報告を行った後、両機関からの情報照会対応を行ってまいりました。

また、個人情報保護委員会への照会をもとに、2024年5月23日および5月31日に、お客様並びに関係各位向けに弊社HP上で本件について公表を行いました。公表後は、個人情報保護委員会と協議しつつ、委託先の監督や再発防止策の策定を進めてまいりました。

弊社HP上での公表をもってお客様および関係各位への報告義務を果たしたと誤認しておりましたが、2024年12月中旬に、個人情報保護委員会より学校様への報告が必要である旨の指導を受け、初めて委託元への報告義務を果たしていないことを認識いたしました。

上記の指導を受けてから、個人情報保護委員会へ問合せを行ないながら、委託元への報告に関する具体的な手続きを行ない、2025年2月に各委託元へ通知文書の郵送というかたちで事故通知を行ないました。

本件連絡が遅延したのは、最新の個人情報保護法への理解が不足していたことが原因でございます。お客様並びに関係者の方々には、不正アクセスの発生より大幅に時間が経過したのちのご連絡となったこと深くお詫び申し上げます。

※4 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（英文名称：JIPDEC）

…プライバシーマーク付与機関

※5 個人情報保護委員会

…個人情報保護法の遵守やマイナンバーの運用などを監督・指導する行政機関